

香川県産ニッポンバラタナゴの系統保存のための保護池造成

かがわタナゴ倶楽部
横井 聡・伊藤 英夫・白井 康子

The construction of refuge ponds for genetic resource preservation of *Rhodeus ocellatus kurumeus* in Kagawa prefecture

Association for Preservation of TANAGO in KAGAWA
Satoru Yokoi, Hideo Ito, Yasuko Shirai

1. 目的

香川県は大阪府と並ぶニッポンバラタナゴ（絶滅危惧I類、環境省）の重要な生息地であるが、ミトコンドリアDNAの遺伝子分析の結果から、香川県内に分布するニッポンバラタナゴは大阪の個体群とは異なるハプロタイプを持つことが明らかにされている。しかしながら、近年、生息地域へのタイリクバラタナゴの侵入が確認され、また、生息ため池の環境劣化や近年の渇水の影響などで個体数が著しい変動を繰り返しており、香川県産ニッポンバラタナゴの遺伝的多様性の減少が懸念されている。

このため、香川県のニッポンバラタナゴ個体群を保護することを目的に、系統保存のための保護池を造成する。

2. 事業の概要(全体計画)

会員の所有する休耕水田を活用し、ニッポンバラタナゴを原生息池の個体群毎に系統保存するための小池を造成する。小池には、ドブガイ、ヨシノボリ、水生植物等を導入し、ニッポンバラタナゴ及びドブガイが繁殖できる環境を整え、香川県の代表的な二次的自然であるため池を中心とした生態系の構築を目指す。将来的には、この保護池に生態観察の機能を持たせるなど環境教育の場として活用するほか、他の希少在来淡水魚も保護する拠点としての。

○所在地

香川県木田郡三木町井戸字南山田(保護池用地約20a)

○施設の概要

水田の耕土を使って周囲に盛り土し、面積約100m²、水深概ね50cmの小池を造成する。水源ため池よりパイプで配水し、余水は下流ため池に放流する。

3. 第19期助成による事業実施状況

(1) 施設整備

第19期助成によって、新たに11区画の小池を整備した。第18期助成による5区画を併せて16区画(ドブガイ飼養池1区画含む)が整備され、これによって、香川県産ニッポンバラタナゴの系統保存に必要な小池が整備された。

(2) 説明板の設置

18期助成で整備した区画内に説明板を設置した。

(3) 観察会の開催

2009年7月26日、地元の小学生等を招き、昨年秋にニッポンバラタナゴを移植した小池で観察会を開催した。

(4) モニタリングの実施

昨年造成した小池に導入した3個体群について生息状況のモニタリング実施したところ、すべての池で繁殖が確認された。

(5) 試験放流の実施

12月から4月にかけて、19期助成で整備した小池にニッポンバラタナゴを試験的に放流した。

4. 保護池造成の効果

レッドデータブック調査時に18池あったニッポンバラタナゴの原生息池のうち3池では既に絶滅し、現時点では15池が残るのみとなっている。第18期及び第19期の助成による保護池の整備で、残された個体群の系統保存が可能となった。

保護池において個体群毎に安定的に飼養することで、原生息池における個体数の著しい変動による遺伝的多様性の減少を防ぐことができる。また、原生息池における個体数の減少の要因が生息環境の劣化

によるものであれば、環境を改善した後に再放流するためのストックとすることができる。

香川県では2005年7月「香川県希少野生生物の保護に関する条例」を制定し、2006年5月ニッポンバラタナゴを含む8種の動植物を「指定希少野生生物」に指定、捕獲等を原則禁止している。今回助成を受けて整備した保護池における保護事業は2009年10月20日、条例に定める保護事業計画に適合していると認定された。今後、香川県のニッポンバラタナゴの系統保存のために重要な役割を果たすこととなる。今後は、保護池の維持管理に努めるとともに、香川県産ニッポンバラタナゴの保護に関する意識の啓発・普及にも取り組むこととする。

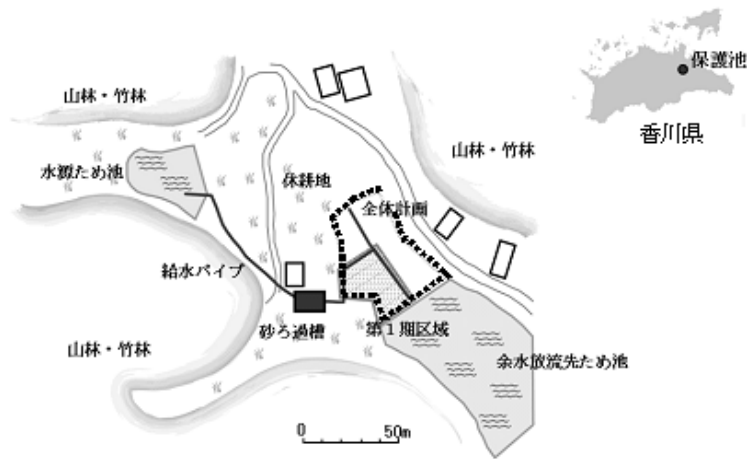


図1 保護池イメージ図

表1 事業計画

| 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度～ |
|---|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|----------------|
| <p>① 保護池造成</p> <p>PN ファンド 助成(2007) PN ファンド 助成(2008) 期間延長</p> | | | | |
| <p>② 保護個体導入</p> | | | | |
| <p>③ 保護池維持管理</p> | | | | |
| 候補地視察 | PNファンド助成採択 第1期(5池)造成開始 給排水施設設置 | 第1期造成完了 保護個体導入 第2期(11池)造成開始 | 第2期造成完了 観覧会等の開催 | 維持管理 モニタリング |



写真1 保護池の全体



写真2 説明板



写真3 観察会 (2009年7月26日)



写真4 試験放流 (2010年4月25日)

